

あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

☎64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp

12月10日は『世界人権デー』です!

1948年12月10日、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とは達成すべき共通の基準として、国連において「世界人権宣言」が採択されました。その後国連は、世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー (Human Rights Day)」と決めました。

わが国では、法務省及び全国人権擁護委員連合会が、世界人権宣言採択の翌年から「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～12月10日)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及、高揚のために様々な啓発活動を行っており、今年で73回目を迎えます。

しかし、いまなお子どもや女性、障がいのある人、高齢者、同和問題など、多くの人々に対する人権侵害が存在しています。また近年、LGBTQやインターネット上における人権など、時代に応じた様々な人権問題が提起されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に

伴って、感染者やその家族、特定の業種に従事する方々に対する新たな人権侵害が報告されています。

いかなる場合であっても、誤解や偏見に基づく差別やいじめは許されません。

差別やいじめを見つけた時に、はっきりと「差別・いじめはいけないことだ」と言えるように、そして私たちの町を住みよくするために、一人一人が人権尊重に対する理解を深めていきましょう。



第73回人権週間 12月4日(土)～10日(金)

「誰か」のことじゃない。

世界中の全ての人々はみんな同じ人権を持つ、かけがえのない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、全ての人々の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

◆困りごと、心配ごとでお悩みの方は、下記の人権相談窓口までお気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。

○受付時間 月曜日～金曜日(12月29日～1月3日・休日を除く) 8:30～17:15

○面談による相談窓口

- ・和歌山地方法務局人権擁護課……………☎073-422-5131
- ・湯浅町総合センター……………☎63-4152 もしくは ☎64-1126

○電話による相談窓口

- ・みんなの人権110番……………☎0570-003-110
- ・子どもの人権110番……………☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン……………☎0570-070-810